

地域計画

策定年月日	令和6年7月4日
更新年月日	令和6年7月4日
	(第1回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	美濃市 21207
地域名 (地域内農業集落名)	洲原地区 (上河和・下河和・須原)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	19.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	19.3 ha
② 田の面積	15.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	3.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	5.1 ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>洲原地区は、農業者の高齢化が進み、遊休農地の更なる増加が懸念される。持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、担い手を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。また、山林が近いため有害鳥獣の被害も多く発生していることに加えて、水稻を実施するための揚水ポンプの老朽化も進んでおり、修繕対応が必要となっている。</p> <p>【地域の基礎的データ】 団体経営体(法人・集落営農組織等)2経営体 主な作物:水稻、さつまいも、トウモロコシ、にんにく、葡萄</p>

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>揚水ポンプの老朽化が進み、水稻ができなくなった農地に関しては、露地野菜への畑地化を進めていく。住宅に介在する小規模農地では、有害鳥獣被害が比較的少ない、作物(にんにく)の栽培を進めていく。兼業農家による水稻については、目標地図に把握した情報を反映し、集積の維持を目指し、可能な限り継続していく中で、農地以外への転換も検討していく。</p>
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
土地改良を実施した比較的面積の大きい農地については、集約を進めていく。 小規模農地については、有害鳥獣被害が少ない作物の栽培を促進していくとともに、農業とそれ以外の分野を組み合わせた農泊、農福連携などの活用も検討していく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	26.9 %	将来の目標とする集積率	60 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、3箇所、合計19.3ha			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者、営農法人等を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図っていく。将来的には担い手の効率的な営農につながる経営農地の集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組
・農業の生産効率の向上等を図るため、農業者の要望を踏まえて、費用に見合った用排水路等の基盤整備に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・既存の農地・水活動の保全組織並びに自治会等と協力しながら地域ぐるみで農地を守っていく。 ・JA等との連携を図りながら、地域活性化に貢献できる栽培技術の効率化、地域雇用の確保を目指す。
(5)農業協同組合等の農業サービス事業体等への農作業委託の取組
・農業支援サービスを行う事業体の情報を集約し、地域内で共有することで、作業委託を必要とする経営体が積極的に活用できる環境整備を行う。これにより、地域全体の農業経営を維持することで、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地について、有害鳥獣被害が想定されることから、農地全体について、有害鳥獣被害防止施設を設置する。
上河和地区内の一部は今後担い手を探していく農地としているが、中山間地域等直接支払交付金の対象農用地であるため、今後も農地や農道や農業用水路、畦畔等の保全管理を行っていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農	担い手A	果樹	0.7 ha	ha	果樹	0.7 ha	ha	A	
認就	担い手B	露地野菜	4.4 ha	ha	露地野菜	4.4 ha	ha	B	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	2経営体		5.1 ha	0 ha		5.1 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

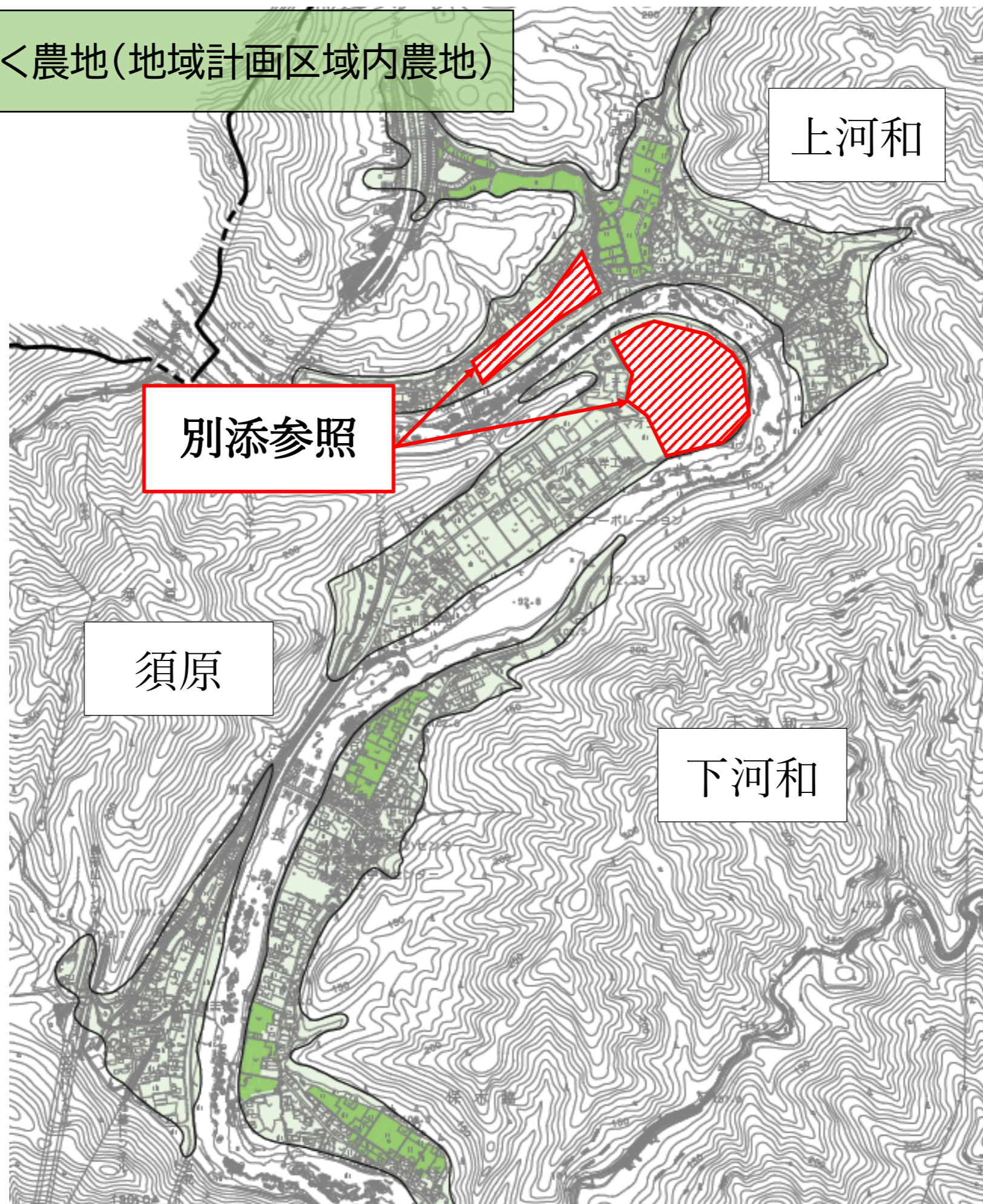
番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

今後担い手を探していく農地(地域計画区域内農地)

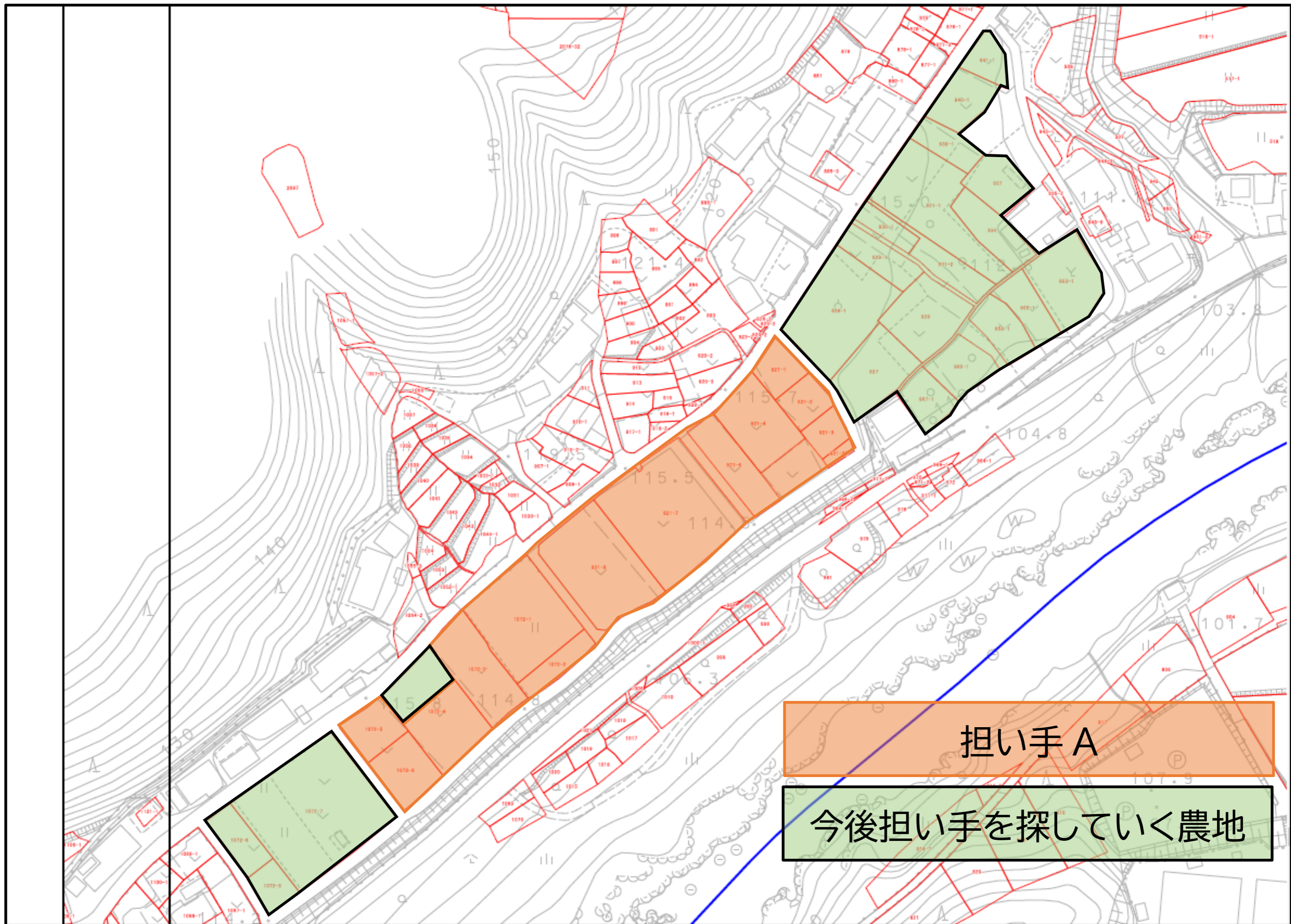


上河和

別添参照

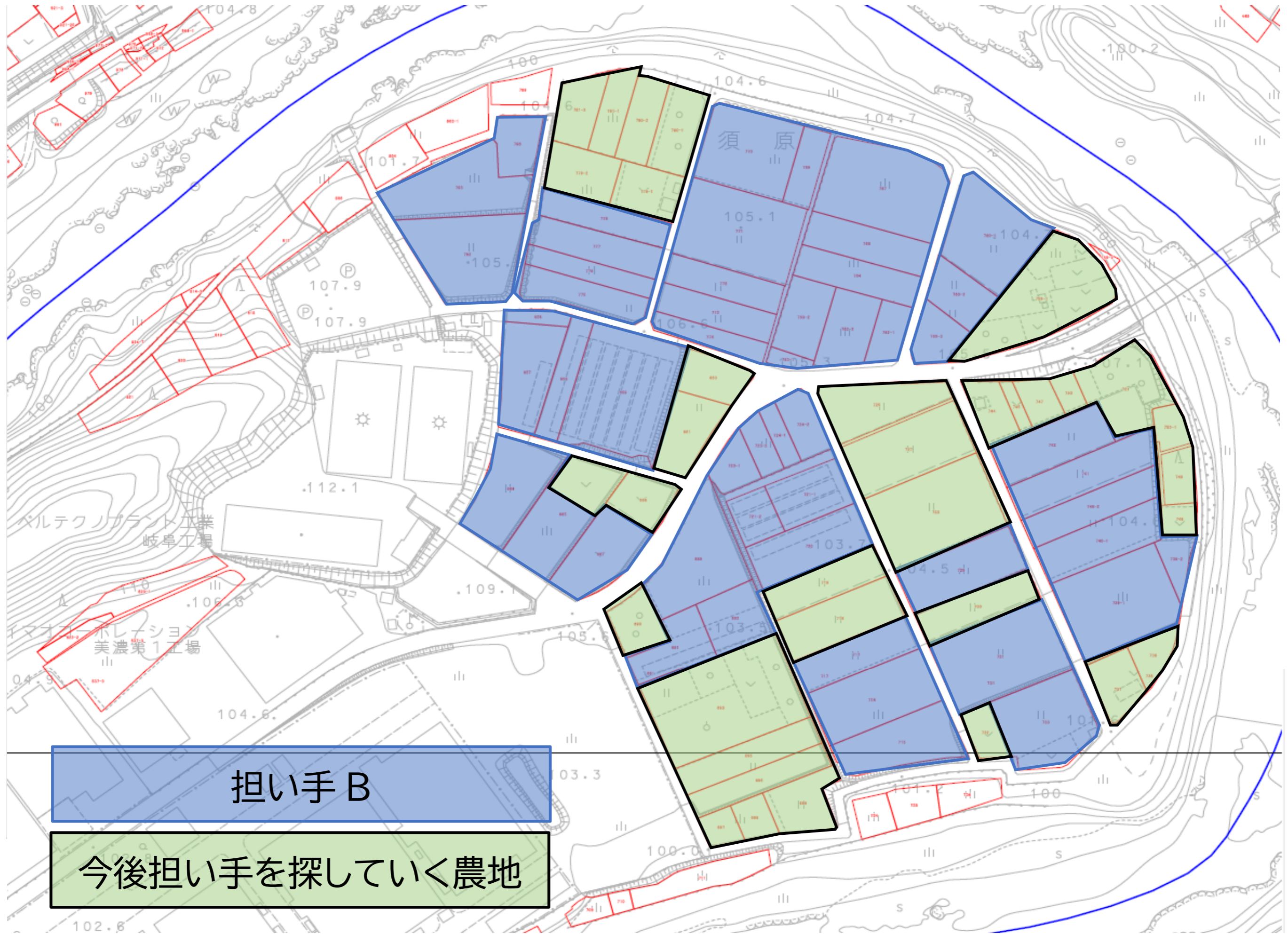
須原

下河和



担い手 A

今後担い手を探していく農地



担い手 B

今後担い手を探していく農地